

議会だより



養老かるた

シリーズ



け 源氏橋 逃げる義朝 追う平家

「源氏橋」

11月 臨時会

12月 定例議会

ホームページ http://www.town.yoro.gifu.jp/



議会QRコード

| | |
|--------------------------------|----|
| 11月臨時会 12月定例会・本会議報告 | 2 |
| 常任委員会・特別委員会報告 | 3 |
| こんなことが決まりました | 5 |
| 町の考えを問う（8議員が一般質問） | 6 |
| PTAとの交流会報告 | 13 |
| 第4回子ども議会を開催 | 14 |
| あれから「公共施設トイレ洋式化」は どうなったんやあ～ | 15 |
| 議会に対しての意見（住民の声） | 15 |
| 議会ニュース | 16 |

151号 2021.2.1 よろう議会だより 発行/2021年2月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

議会ニュース

産業建設委員会

長野県茅野市議会、オンデマンドバスを訪問

11月19日に長野県茅野市議会の「交通弱者の移動手段を考える議員連盟」が当町を訪れ、オンデマンドバスを視察した。短い時間ではあったが、当議会の産業建設委員会と交通網などについて交流した。



総務民生委員会

千人塚を視察

11月27日、総務民生委員会は養老地内の千人塚1号古墳の現場と中央公民館で展示されている出土した埴輪等を見学し、担当課より説明を受けた。



養老町議会の新型コロナウイルス感染症対策

養老町議会議事堂では、新型コロナウイルス感染症対策として、議長席・登壇席にはアクリル板を設置し、執行部席・議員席には隣の席の間にクリアシートを設置しました。また、傍聴席は間隔を開け、傍聴席での傍聴以外にも、4階大会議室にプロジェクターを設置し、議会の様子をリアルタイムで放送する取り組みを始めました。安心して、ぜひ傍聴にお越し下さい。



4階大会議室（子ども議会）

令和3年第1回定例会を3月4日(木)に開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程は「広報よろう」3月号と町ホームページでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。一般質問の日は車いすの方も傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

議会だより編集特別委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 野村 永一 |
| 副委員長 | 西脇 康 |
| 委員 | 松永 民夫 |
| 委員 | 吉田 太郎 |
| 委員 | 大橋 三男 |
| 委員 | 北倉 義博 |

編集後記

今年度の表紙は養老かるたシリーズにしました。今号は飯ノ木にある「源氏橋」です。平治の乱（1159年）で敗れた源義朝が源氏橋から柴舟に乗り、尾張国内海に逃れていったと伝承が残る史跡です。源氏橋の欄干には源氏の家紋笹竜胆が表されています。読者の皆様に議会に興味を持っていただけるよう分かりやすく読みやすい紙面作りに努めています。皆様からのご意見を編集委員一同お待ちしております。（松永委員）

「わたしの声」を待っています。役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内 TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812 メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



11月臨時会

令和2年第2回臨時会が、11月27日に開かれ、専決処分4件（町営住宅の管理に関する和解等）の報告があった。また、条例の一部改正4件について全て可決した。

12月定例会

令和2年第4回定例会が、12月4日から18日までの15日間の会期で行われた。

初日（4日）は、条例の一部改正、補正予算など15議案の提案理由の説明があり、条例の一部改正については、それぞれ常任委員会に付託した。また、補正予算については、補正予算特別委員会を設置、選任し、付託した。他に監査委員の選任に同意した。

2日目（17日）は、8議員が一般質問を行った。最終日（18日）は、各常任委員会委員長及び補正予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった15議案について全て原案のとおり可決した。また、議員発議による意見書及び議員派遣についても可決した。

なお、定例会の様子は、インターネットで公開している。2日目（一般質問）はケーブルテレビで放送した。

臨時会における 主な質疑内容

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 期末手当が0・05月引き下げとなる対象人数と影響額は、

答 対象人数は267名、影響額は約384万円の減額になる。

●養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 会計年度任用職員への影響は、

答 会計年度任用職員の期末手当については、今回引き下げの対象とはなっていない。なお、給与条例の準用箇所の改正であるため、影響は特にならない。

定例会（議場）における 主な質疑内容

●養老町設置条例の一部改正

問 4月より、住民人権課から「人権」の文字が無くなり、住民環境課（仮）となるが、今後の人権啓発に対する考え方は、

答 人権啓発及び擁護に関する所管は今まで通り住民福祉部に置き、人権啓発の施策をしっかりと推進する。また、教育委員会にも人権教育係を配置し引き続き推進していきたい。

問 企業誘致・商工観光課が産業観光課（仮）に変更となるが、今後の企業誘致に対する考え方は、

答 養老町は農地が大変多い地域であるため、農地を守る役割と企業を誘致する視点が

あり、一緒に検討していく方がよりスムーズに事務が出来るのではないかとこのことで産業という観点から変更する。

●養老町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

問 人事院規則に準じて条例改正をするに至った経緯は、

答 人事院規則と町の条例とは乖離があり、国家公務員であり、地方公務員であり、責任の度合いは同じで揃えるべきとの思いで、今回人事院規則に沿って同一の内容とする。

●監査委員の選任同意

問 今年3月まで会計管理者であった田中隆氏に要請されたが、外部有識者での検討は、

答 金融機関出身の方や公認会計士などを模索したが、良いと思われる人材が見つからなかった。なお、田中氏については、仕事に厳しい人物であり、私的な感情を抜きにして監査委員の職務を全うしてくれる人物だと考えている。

●西南濃老人福祉施設事務組合の解散に関する協議

問 超高齢化社会になって施設利用者が増えると思われるが、施設（清風苑）が1つ減ることに対する考えは、

答 清風苑も入所者が減っている現状があり、隣に盲養護施設ができたため十分対応できると聞いている。なお、当町の現入所者3名については同等の条件で入所できる見込みである。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町部設置条例の一部改正

問 4月以降の住民の対応方法は、

答 総合窓口での案内や、庁舎内看板等で、周知していく。

問 「住民目線」を意識した箇所は、

答 例えば下水道は生活環境課が担当というのではなく、総合的な下水道構想といった視点で配置・業務の見直しを行った。また、窓口業務では住民が何の担当課か分かるように、課名の変更も行う。

問 改正の目的を一言で表すと、

答 スリムな役場機能と部長制の強化。

●養老町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

問 近年の懲戒処分の状況は、

答 処分の中では免職や停職は無く、減給が最も多い。

問 この条例の対象となる職員の範囲は、

答 一般職では、正職員、再任用職員、そして会計年度任用職員も対象となる。

●養老町国民健康保険条例の一部を改正

問 被保険者に与える影響額は、

答 令和2年度の所得を参考に試算したところ、対象者は510名、影響額は583万円の調定減となる。

問 軽減判定所得算定の基準額が33万円から43万円に引き上げられた理由は、

答 個人所得課税の見直し（給与所得控除や、公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替等）に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定で不利益が生じないようにするため。

●西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議

問 各市町の解体負担費用は、

答 解体負担費用の概算は約5000万円、組合の歳計現金が2275万1000円の見込であるため、残りの30%を2市6町の均等割り、70%を人口割りとして算出する。なお、施設解体後の敷地は垂井町の土地であるため、垂井町の裁量になる。

産業建設委員会への付託議案

●町税以外の諸納付金の督促手続料、延滞金徴収並びに滞納処分執行条例等の一部改正

問 下水道に関して当町で延滞金を徴収した具体例は、

答 下水道条例に関しては、実際に延滞金を徴収した事例は無い。

問 今後、下水道も延滞金を徴収する考えは、

答 現時点において、西濃管内では延滞金を徴収している自治体はなく、近隣市町の状況を確認しながら検討していきたい。

●養老町簡易水道事業給水条例の一部改正

問 西部簡易水道の現在の滞納状況は、

答 収納率は94%程度であるため、6%程の滞納となっている。

問 料金改定に関する周知の状況は、

答 平成31年2月の西部簡易水道組合の総代会において、料金体系を決定した際に、地元の方に回覧文書及び郵送等で周知を行った。また、地元の方にも協力して頂き、皆さんに周知して頂いている。

問 現在の加入者数の状況は、

答 令和2年10月の西部簡易水道の利用者件数は858件で、うち上水道への加入申し

問 上水道に切り替わったとき、加入しないという人への対応方法は、

答 現在、加入されない方には井戸等が設置されている状況も見受けられるが、令和6年度には西部簡易水道を廃止して、上水道に移行すること（こと）をしっかりと周知していきたい。



補正予算特別委員会へ付託された議案

●令和2年度養老町一般会計補正予算

問 老人福祉施設入所措置事業の具体的な内容は。

答 11月9日に80代の男性1名が措置入所されたため、5箇月分の措置費を追加計上した。

問 公立園長会事業費85万8000円減額の理由は。

答 園長会の事業のうち、園児に対する体力向上教室に対し、コロナ禍の中、事業者が大坂から来るのは困難であり中止したため。なお、来年度は町内の事業者で検討したい。

問 スマート農業技術導入支援事業について、追加募集の内容は。

答 床面積が2000㎡以上の場合、3年に1回、定期調査を行うための費用。

答 県から追加募集があり、町内の各事業者に照会をかけたところ、直進アシスト機能付き田植え機2台と農薬散布用ドローン1台の計3件については、年度当初から使用する機械であるため、今回の補正予算に入れた。

問 自治防災隊補助金の補助先は。

答 下笠三ツ屋の防災隊である。なお、今年度のこれまでの実績は6件であるが、今回あらたに要望があったため増額補正する。

問 総合体育館と町民プールの維持管理費について、建築基準法改正による内容は。

答 1次分の交付決定額としては1億2073万8000円、2次分としては2億9720万4000円、合計4億1794万2000円の交付金を頂いている。なお、今回の補正予算では日吉子ども園の改修工事費等で1244万1000円を計上した。

問 各小中学校のLED化の状況は。

答 今回、養北小学校体育館の水銀灯がLEDに切り替えられ、既に東部中学校はLED化されているが、それ以外の学校については水銀灯であるため、順次切り替えが必要である。

問 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示の状況は。

答 1次分の交付決定額としては1億2073万8000円、2次分としては2億9720万4000円、合計4億1794万2000円の交付金を頂いている。なお、今回の補正予算では日吉子ども園の改修工事費等で1244万1000円を計上した。

意見書を全員で可決しました

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化するべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当・内閣府特命担当大臣（防災）

令和2年11月 臨時会 こんなことが決まりました

| 議案 | 結果 |
|------------------------------------|---------|
| 養老町職員の給与に関する条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| その他 | |
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解） 3件 | 報告のみ |
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解に代わる決定） 1件 | 報告のみ |

令和2年12月 定例会 こんなことが決まりました

| 議案 | 結果 |
|---|---------|
| 養老町部設置条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 養老町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 町税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収並びに滞納処分執行条例等の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 養老町国民健康保険税条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 養老町簡易水道事業給水条例の一部改正 | 全員賛成で可決 |
| 予算 | |
| 令和2年度養老町一般会計補正予算（第5号） | 全員賛成で可決 |
| 令和2年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 全員賛成で可決 |
| 令和2年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第2号） | 全員賛成で可決 |
| 令和2年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号） | 全員賛成で可決 |
| 令和2年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 全員賛成で可決 |
| 令和2年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） | 全員賛成で可決 |
| 令和2年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入の変更 | 全員賛成で可決 |
| その他 | |
| 西南濃老人福祉施設事務組合の規約の変更に関する協議 | 全員賛成で可決 |
| 西南濃老人福祉施設事務組合の解散に関する協議 | 全員賛成で可決 |
| 西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議 | 全員賛成で可決 |
| 人事同意 | 結果 |
| 監査委員(任期 令和3年1月28日から令和7年1月27日) 田中 隆 | 同意 |
| 議員発議 | 結果 |
| 全国市町村国際文化研修所「防災と議員の役割」 小寺 光信、西脇 康 | 全員賛成で可決 |
| 全国市町村国際文化研修所「新人議員のための地方自治の基本」 清水 由美子 | 全員賛成で可決 |
| 全国市町村国際文化研修所「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 野村 永一 | 全員賛成で可決 |

(敬称略)



◆水谷久美子 議員

命と暮らしを守る予算編成を

町長 全職員が住民生活第一を自覚

新型コロナウイルス感染症は、終息することなく全
ての面で深刻な状況下にある。いかに歳入を確保す
るかの行政手腕が求められる。

問 4月以降、公式
行事の中止・縮小
などで生じた不用額や予
算執行率は。

答 約7千万円で執
行率は、82・6%。

問 町税の減収が予
想されるが歳入全
体の見通しは。

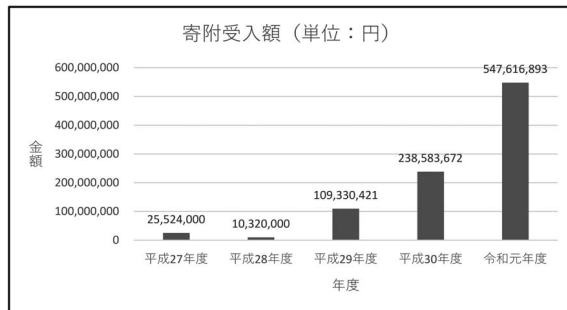
答 国の支援を活用
し、既存事業の見
直し・経費の圧縮・一部
基金の活用も検討する。

問 一般財源をコン
トロールし、全事
業の投資・経常的経費が
明確なる包括予算制度の
導入は。

答 令和2年度予算
の編成から各部署
に主体性と自主性を持つ
た予算編成に取り組んで
いる。

問 ふるさと納税寄
附金の実績や企業
版ふるさと納税の取り組
みは。

答 飛騨牛や世界的
ブランドのスポー
ツ用品が大きな魅力とな
っている。しかし、コロ
ナの影響で寄附金の減少
が予測される。



ふるさと納税寄附金受入実績

町独自のコロナ対策検討は

町長 県と歩調を合わせ検討する

県は、11月25日「年末・年始に向けた第三波の拡
大阻止」の緊急対策を公表した。医療福祉・社会経
済変容対策への町独自の対応が求められる。

問 年末年始におけ
る町内飲食店へ補
償とセットの時短要請の
考えは。

答 前回同様、県と
歩調を合わせ対応
したい。

問 年末年始の医療
体制と町民への周
知は。

答 養老郡医師会を
通し当番医を決め
ている。また、年末年始
保健所の「受診・相談セ
ンター」も開設し指定病
院との連携も図られてお
り、更なる啓発に努める。

問 PCR検査・抗
原検査の保険適応
の正しい知識が伝わって
いないが。

答 行政検査と自主
検査への情報が錯
綜しており広報誌やHP
で提供したい。

問 コロナ対策での
教室児童数は、20
人が適切とされている。
GIGAスクール対応も
含め少人数学級の検討は。

答 少人数学級は、
町費単独での実現
は難しいが、引き続き、
国や県に要望していく

他に「病児・病後児保
育について」の質問も
しました。

制定から50年近く経つ養老町民憲章。時代に則し、
全町民、一人ひとりの願いを反映した文言への変更
の有無を問う。

問 現在、どのよう
な会合等で朗唱さ
れているか。

答 町主催の35を超
える会議、園や学
校での式典・行事。20を
超える各種団体行事、公
民館活動などで朗唱され
ている。

問 町民一人ひとり
の願いを反映した
全町民に対してストレー
トな言葉への文言の見直
しは。

答 町の歴史やあゆ
みにふさわしい、
養老町らしい文言である。
町民憲章に込められた尊
さや深い意味の浸透が、
まだ十分ではない。より
皆様に愛される町民憲章
となるよう、取り組んで
いく。

町民憲章の文言見直しは

町長 現状維持で思いを浸透させる



◆清水由美子 議員

問 昭和47年3月、
町青少年育成町民
会議総会にて、町民憲章
の制定に向けた取り組み
を決議した。1「明るい
家庭づくり、町づくり」
2「美しい自然と町民の
健康保持」3「社会福祉
の建設と人権の尊重」の
3つの柱をもとに、各団
体で討議が重ねられ、昭
和48年2月に草案の承認。
同年3月に制定された。

答 町民一人ひとり
の願いを反映した
全町民に対してストレー
トな言葉への文言の見直
しは。

養老町民憲章

わたしたちの町、養老町は、緑の山、清らかな水に恵まれた
歴史の町です。

わたしたちの、この美しいふるさとには、先人のたゆまぬ努力に
よって伸びつづけてきました。

わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、力をあわせて未来につ
づいていく町をつくります。

1. おはよう こんにちは と元気な声がわく町にしましょう。
1. 美しい自然の中で かいっぱい 働ける町にしましょう。
1. おとしよりが 豊かにくらせる 町にしましょう。

アフターコロナ対応は

町長 即時に対応する



◆西脇 康 議員

収束がつかないコロナ禍の中、それぞれの立場で
出来ることを行い、みなさんが一つになりコロナ後
を考える。

問 町民の感染者が
増える中、感染者
の中傷や人権侵害をなく
す取り組みは。

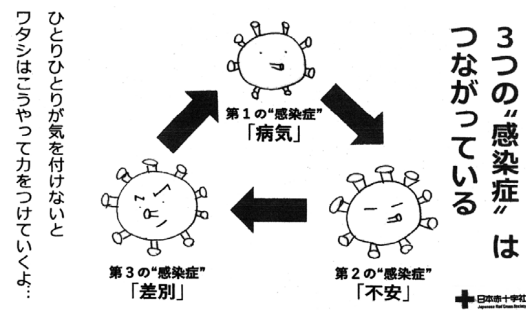
答 ストップ「コロ
ナ・ハラスメント」
アクションプランの周知
と推進を行っていく。人
と人との絆を大切に、差
別的扱い、非難をなくす。

問 新たな自治会活
動の取り組みは。

答 活動の自粛によ
り、人と人との繋が
りや地域の交流などが
低下する心配もあるが、
引き続き感染防止対策を
十分に講じたうえで、活動
を計画していただく。

問 国内旅行・日帰
り旅行の増加を踏
まえ、養老公園を中心と
した新たな観光政策は。

答 来るアフターコ
ロナにおいて即時
に対応することを念頭に、
観光復興の拠点化として
の機能を更に発揮させ、
新たな交流人口の獲得目
的に、養老駅・公園周辺
の整備を行う計画の策定
を進める。





◆野村 永一 議員

除川の堤防補強は

町長 早急に堤防の高さを調査

準用河川の除川は、役場東を起点とし、金草川に合流している。その輪中内には、清華苑や高田排水機場等があるが、増水時越流が見受けられる。

問 除川の堤防の高さを上げは。

答 越流が発生している箇所の高さを早急に調査する。

問 金草川合流地点からの上流の堤防補強は。

答 河川管理及び水防管理において、補強や修繕が必要と判断した場合には実施する。

問 金草川の河川整備計画は。

答 県の河川整備計画はないが、樹木伐採や浚渫等の維持管理工事等が必要に応じて実施されている。



除川増水時

問 国では、防災・減災対策での新国土強靱化計画がある。その中で、金草川河川敷内に設備されている旧笠郷揚水機の撤去を盛り込めないか。

答 土地改良区で設置した施設であるので、設置者で対応願いたい。

AEDの管理と救命講習は

町長 AEDを活用し救命率を向上

AED（自動体外式除細動器）とは、正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対し、電気ショックを与え、正常に戻すための医療機器で、緊急時、誰でも使用できる。

問 本町に設置されている場所と台数は。

答 厚生労働省の「安全配慮義務」の観点から、不特定多数の方が集まる施設において公共施設40箇所全てに設置。

問 維持管理は。

答 各担当課において必要に応じ随時購入。所管課で維持管理。

問 民間へ寄付された、寄付しよつとするAEDの補助制度は。

答 民間で維持管理をしていただき補助制度は無い。

問 AEDの取り扱い講習は。

答 コロナ禍の中で、できない状態であるが、バイスタンダー（一般住民の方への救命講習受講者）1万人計画は、達成されている。継続事業としている。

問 AED使用実績は。

答 平成26年にAEDを一般の人が使用して一命をとりとめた成功例がある。



AED

高校から烏江駅方面は街路灯が設置されている。養老町民である高校生が多く利用する西方面は、整備されていない。

問 町内唯一の県立高校である「大垣養老高校」の生徒の安全確保のため、現在未設置の西方面への堤防下の通学路に、防犯街路灯の設置を提案する。

答 町内の街路灯は自治会及び商工業者により設置され、維持管理されている。小中学校の通学路も同様である。通学使用通路においても同じ取り扱いになる。

問 利用する高校生のほぼ全てが養老町民である。現場である通学路周辺に民家はなく、自治会での負担は難しいケースと考える。道路横に連なる電柱に、簡易なセンサーライトを設置する方法であれば、コストも最低限で整備できるが見解は。

答 町単独での設置は困難だが、高校の管理者である県や、地元自治会等の関係者と連携して、設置に向けた協議をしていく。



◆岩永 義仁 議員

養老高校通学路の安全確保は

町長 関係者と協議したい



大垣養老高西方面の通学路の様子

情報共有システム導入を提案

町長 調査研究を行いたい

大幅な人口減少と高齢化を控えている当町では、行政や地域の維持のため、これまでとは違う手法の模索が必要である。

問 スマホアプリを利用することで、道路の破損や不法投棄等を発見した場合に、地図と写真付きで町に直接通報ができるようになる。月額利用料も安価であるため導入を提案する。

答 提案のアプリは発表時にメディア等で取り上げられたため認識はしている。新たな手段の一つと考えるが、緊急性や優先順位の把握が困難である。また即応性に劣ることが否めない。導入自治体も少ないことから使用状況等を調査研究していきたい。

問 従来の手段は。

答 パトロールによる把握のほか、電話や来庁により通報を受けている。



情報共有アプリ「Fix My Street Japan」

問 人口減少やコロナ禍により既存の社会システムが大きく変化しつつある。新技術の導入で既存システムを補完し、社会活動を維持できる。また住民の行政参加による連帯感も生まれる。新しいまちづくり手法の一つとして導入してみたいどうか。

答 まずは調査研究を行いたい。



◆早崎百合子 議員

防災行政無線の有償貸与は

町長 戸別受信機がデジタル化に

総務省が定める規格変更に伴い、アナログ方式の防災ラジオ機能付きは防災行政無線の受信が出来なくなる。

問 戸別受信機の代替手段の普及は。

答 防災アプリのダウンロード数は令和2年12月17日現在1086件、また、安心防災ネットワークの登録件数は4950件。

問 戸別受信機の有償貸与現状は。

答 機器本体は4〜5万円であるが、住民の皆様には1万円のご負担（65歳以上の一人暮らしの方や75歳以上のみの世帯などは5000円）残りは町で補填する形で実施。

問 新設される拡声子局の運用開始は。

答 今年度中には運用開始する予定。

問 普及するための周知方法は。

答 広報誌裏表紙に防災アプリと安心防災ネットを登録できるQRコードを記載するなど様々な手段を講じる。



戸別受信機

養老町健康セミナーは

町長 健康維持に大きな成果

新型コロナウイルス対策支援事業として特命事項推進チームが新しい生活様式の中で「スポーツによる健康づくり」をテーマに運動・健康管理意識・動機付けに開催。

問 RIZAPとコラボしたきっかけは。

答 他市で実施された事業が地方創生推進交付金を活用し、健康まちづくりに関する優良事例として内閣府から紹介されている経緯、経歴を踏まえてRIZAP（株）とコラボした。

問 セミナーの内容は。

答 健康維持につながるための導入セッションで座学と実技トレーニングで構成。1回50名で4回実施した。

問 今後の健康セミナーの企画予定は。

答 ウォーキング事業の中で取り組んでいく。

問 一般社団法人養老スポーツクラブとコラボして健康セミナーを開催する考えは。

答 町からの委託事業でスポーツマックス養老を会場に運動教室を開設しており、講座や教室の内容について検討を働きかけていく。



RIZAP 養老町健康セミナー



◆小寺 光信 議員

不納欠損額と収入未済額は

町長 5%の減額達成

問 令和元年度決算額で、不納欠損額と収入未済額の前年対比5%減額は達成したのか。

答 不納欠損額は、達成額394万8千円に対し、前年対比92.8万8千円の減額。収入未済額は達成額341.9万7千円に対し、前年対比92.64万7千円の減額となり、5%を大きく上回り達成した。

問 大きく減額となった具体的な要因は。

答 徴収推進室の取り組みの成果によるもので、早期滞納整理、期限内納付の促進、コンビニ収納の対象拡大等によるものである。

町税の歳入額を確保する為、平成27年度に徴収推進室を税務課内に設置し、収納率を成果指標とし、関係課との連携を図っている

問 今後の徴収体制は。

答 徴収専門官、専門的知識を持った人材の配置を維持し、納税者の納税意識を保つための方策や、税務行政に対する満足度を高める。



役場 徴収推進室

※不納欠損とは、未納となっている町の債権のうち、徴収の見通しが立たないなどの理由で未収金から除くこと。

上水道配水量 今後の方針は

町長 継続し安全安心な水の供給を

問 年間有収率が低下した原因は。

答 漏水だけでなく、災害や地域の訓練等による消火栓使用等もある。

問 現状の対応は。

答 4箇所ある配水の配水流量を常に監視している。特に夜間配水流量が多い区域は、漏水調査の実施区域と定めて、毎年計画的に漏水調査を実施している。

問 全国町村の類似団体の平均有収率81・90%から、令和元年の養老町の有収率77・80%による損失金額を換算すると、年間1828万2千円の減額になるが、養老町の現状は。

答 全国町村の類似団体の平均有収率は低い状況ではあるが、有収率の向上に向けた事業を継続的に行う予定である。



第4ポンプ場



◆松永 民夫 議員

大型商業施設誘致の今後は

町長 県企業誘致課と連携を図る

令和4年11月まで工期の延長がされた。その後、当初の事業計画の変更があり、用地買収しての開発の申し出があった。

問 スーパーサンシより当初の事業計画変更、当該用地の買収計画の申し出があったが、町としての対応は。

答 スーパーサンシが撤退となった場合、養老町として土地開発公社等での企業誘致の考えは。

問 町としても開発計画は企業誘致の観点からも重要事項と捉えている。スーパーサンシより用途変更等、新たな事業計画の申し出があれば、より良い形で実行していきけるよう指導していく。

答 現状のままでは厳しいと考える。利便性のある用地であるので、地権者の皆様また企業の協力を得て、岐阜県企業誘致課とも連携を図り努力していく。

問 当該用地の管理責任はどこか。

答 取り下げの申請がない限り令和4年11月まで管理責任はスーパーサンシにある。



大型商業施設の予定用地（瑞穂地内）

遊休施設の現状と今後は

町長 個別施設計画を策定し検討

地域福祉センターは平成18年度での町の業務は終了。旧池辺町民体育館は平成27年度で閉館。池辺幼稚園も平成30年度で閉園した。

問 遊休施設の現状は。何年で、年間の維持管理費は。

答 旧池辺体育館は平成28年度に解体設計がされ今年度解体予算が計上されたが入札不調となった。また跡地利用は。

問 各遊休施設の再利用等の計画は。

答 来年度に向け設計内容を見直ししている。用地の活用は地元の要望等を勘案し、有効活用を検討していく。

問 養老町公共施設等総合計画において方針を出している。個別には所管部署において施設計画を策定し、検討していく。



旧池辺町民体育館

議会改革 特別委員会 PTAと交流会 ワークショップ報告

令和2年11月30日
午後7時30分より
養老町役場4階大会議室にて開催

議会改革特別委員会では、町内の各団体の皆さんにご意見を伺う会を開催しています。

今回は、町内各小中学校のPTA役員の方にご参加いただきました。

1人または2人の議員が入った4、5人のグループで5班に分かれ、テーマに沿った意見を出し合う、ワークショップ形式で行いました。小中学生の親御さんにとって、大変出にくい時間帯でしたが、活発なご意見が相次ぎ、大変有意義な時間となりました。ご協力ありがとうございました。

A班テーマ
「PTA（学校・子どもたち）の現状と課題について」
・コロナ禍で、PTA活動ができない
・学校の休校が長く、対人関係・学力などが不安
・これを機会に行事の見直しを（役員担い手減少）
・学校施設・設備等老朽化・ICT化の遅れ

B班テーマ
「議会への具体的な要望や評価について」
・子育ての助成
・ICT理念の整備
・少人数学級、支援員の増員
・高校3年生までの医療費の無料化
・中学生ヘルメットの全額助成



C班テーマ
「コロナ禍でのPTAの不安や対策について」
・PTA委員会・行事の縮小化
・動画配信の充実・Web会議
・教員の負担増の解決
・陽性感染の対応。学級・学校クラスターやメンタルケアの対応
・子どもの心身成長への不安



D班テーマ
「PTAを活性化するための取り組みについて」
・少子化時代に合ったPTA役員選出の見直し
・会議内容・時間の簡素化
・PTA活動を文字から動画へ
・多くの会員参加への工夫
・情報モラル講座
・校外研修（ビューティーヘルヴィス、ブリザードフレーザーなど）

E班テーマ
「その他」
・医療費免除を18歳までにしてほしい
・コロナ禍ではあるが、親子の会話を大切にしている
・PTAへの参加は少子化で親の人数も減少し、なかなか難しい
・燃えるゴミ回収日の月曜日は祝日が多いので、振替回収してほしい

49の貴重なご意見が寄せられました。紙面の都合上割愛させていただきました。全てのご意見に寄り添い、関係機関と共に前に進めます。（委員長）

議会改革特別委員会

- 委員長…水谷久美子
- 副委員長…田中敏弘
- 委員…早崎百合子
- 岩永義仁
- 小寺光信
- 清水由美子
- 長…吉田太郎
- 副議長…北倉義博

第4回養老町子ども議会を開催

令和2年11月25日 午後4時より 養老町役場4階議事堂において

第4回養老町子ども議会が養老町役場議事堂で、開催された。

高田・東部両中学校の3年1名ずつが議長となり、また、各クラスの代表2名ずつ合計14名が議員になり、養老町の将来について自分たちの考えを提案発表した。生徒は「ふるさと養老テキスト」の学習を通して学んだことや、身近な課題に目を向け、調査・研究してきた。



今年には新型コロナウイルス感染症防止のため、各中学校2年生の生徒及び先生は、議場の傍聴席で間隔を開けて傍聴をし、保護者及び議員は、4階大会議室でライブ映像により傍聴した。

中学生は各クラスで話し合いを重ね、まとめた意見や提案を発表した。それに対し、町の担当課より現在取り組んでいることを踏まえ、参考にできることなど感想を述べた。

どの生徒も緊張しながらも、自分たちで作成したPR動画やパンフレット、実現した場合の例などをプレゼンし、元気に堂々と発表された。また中学生らしく柔軟な発想で、分かりやすい内容のものであった。



中学生の主な意見・提案

- ・観光コーナーを設け、PR動画や紙芝居で養老町の魅力を発信
- ・高田商店街をアートの町にする
- ・観光パンフ、モデルコースの提案
- ・養老のブランド力を高めるために、アンテナショップを設置
- ・養老応援CMを作成
- ・空き家活用として古民家カフェを

中学生の感想

- ・大好きな養老町をより良くするために、少し役に立たたかもしれない嬉しく思った。機会があれば議会を傍聴してみたい。
- ・提案したことが現実となり養老町が活性化すれば良いなと思う。
- ・今後の養老町を担う私たちが今の問題と向き合い、様々な角度から問題解決することはとても重要なことだ。

・養老町生活体験ツアーを開催

- ・養老鉄道にポイント制度を提案
- ・養老憩いステーションを南海トラフ地震に備えてお年寄りが豊かに暮らせる町にするために、小学生がお年寄りに手紙を送る
- ・三世代交流の場の充実など



- ・課長さんが真剣に答えて下さり、自分自身「養老町民の一員なんだ」と実感があった。
- ・養老町の問題などあまり知らなかった。今回の議会から養老町について色々知らなければならぬと思った。
- ・自分にできることは何だろうという考え方に変わった。

あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 97

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和元年12月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 「公共施設トイレの洋式化は」

個別施設の修繕計画で進める

こうなりました

公共施設については、それぞれの施設毎の個別施設修繕計画に基づき、トイレの洋式化を含め、計画的な施設改修・修繕を進めております。

役場本庁舎を含む一部の公共施設については、新型コロナウイルス感染症対策として改修工事を行っており、本年度内に改修されます。その他の施設については、各個別施設計画に基づき、順次改修工事を行う予定です。

本年度内に改修される公共施設

- ・養老町役場本庁舎
- ・養老町総合体育館（一部）
- ・高田公民館（一部）
- ・広幡公民館（一部）
- ・日吉公民館（一部）
- ・養老こども園
- ・広幡こども園
- ・船附こども園
- ・日吉こども園南園舎



役場本庁舎4階多目的トイレ

議会に対しての意見

シリーズ 35

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

住民の声

（町内在住 Y・Wさん）
二元代表制の一翼を担う議会が、その役割を十分に果たすためには、幅広い人材を確保できるように、幅員を講じる必要がある。また、その構成員は地域住民の多種多様の中から選出され、議会を構成することが重要であると考えます。しかしながら、現状の議員報酬額では、子育て世代は生計を立てて行くには困難な水準であり、多くの議員が年金受給者や自営業者・農業者に偏る一因である。そこで、議員定数を二割程度削減し、議員報酬額を町職員の中堅クラスまで引き上げ、専業として議員報酬のみで生活が維持できる必要がある。町の行政が複雑化・専門化する中で、兼業議員ではなく専業議員が必要であり、住民が議員と共に政策論議に参画できる集中専門型議会が望ましいと考えます。運営方法として、議会参画員を活用したタウンミーティングが最適であると考えます。

